

# リハビリテーション専門職が地域に出向き 介護職員へ実践指導を行い地域を明るくする

小野 雅之 ●地域を明るくするリハビリテーション専門職の会 代表



移乗に用いる福祉用具の使い方を学ぶ様子

## 要旨

介護保険下で生活機能向上連携加算の算定率は、全体で3.1%と低くなっている。本活動は、地域の施設に出向き介護職員に実践指導を行うことで、地域を明るくすることを目的とする。リハ職がアウトリーチして直接施設に出向き講義と実践指導を行うことで、従来よりも多人数が学べる。この活動を発信し、地域で実践できるリハ職の指導者育成にもつながると考えている。

本活動を実践したのは、特別養護老人ホーム1事業所、障害者支援施設6事業所、3市区町村であった。特別養護老人ホームでは講義と実践指導を実践し、対面で行えない場合はWEB会議システムを用いている。障害者支援施設では、利用者情報の整理、利用者の評価と介助方法の助言等を行った。リハ職がもっと地域にアウトリーチすれば、介護職員も利用者、利用者家族も安心して住み慣れた地域での生活が継続できる可能性があるということである。

リハ職がリハビリテーションを通じて地域を明るくすることをMissionに掲げ、これからも自分たちにできる活動を実践していきたいと考えている。

## 1. 背景と目的

介護職員が実践指導を受ける機会は3.1%

介護保険下に、生活機能向上連携加算がある。これは、病院や老人保健施設にいる理学療法士等のリハビリテーション専門職(以下、リハ職)が地域の事業所に出向き、評価や指導を行い、支援計画を職員と共同で作成することで取得できるものである。しかしながら、厚生労働省(2018)の報告では当加算の算定率は全体で3.1%となっている。算定率が低い要因として、リハ職は所属施設では自施設の業務を担いつつ、他事業所支援を実践することが困難であるという声を多く聞く。

そこで本活動は、他施設支援に興味があり所属施設が異なるリハ職が、当会の活動として地域の施設に出向き、介護職員に実践指導を行い地域を明るくすることを目的とする。

## 2. 活動の方法

周知も活動もアウトリーチを実践する

本活動の対象は、介護・福祉事業所の介護福祉士や支援員とし、リハ職がアウトリーチして直接施設に出向き、講義と実践指導を行う。

この活動により、従来よりも多人数が参加して学べ、間に人を介さないため、伝達のずれが少なくなる。利用者を通じての実践指導を行うため、臨床場面への還元効果を高められることが期待できる。また、この活動を継続し発信していくことで、地域で実践できるリハ職の指導者育成にもつながり、地域包括ケア実現にも寄与できるとも考えている。

介護・福祉事業所に対する周知方法は、紹介とメールや郵送、直接訪問である。また、

介護職員へのスキルアップ助成を行っている行政からの紹介とする。

活動の実施後は毎月活動報告会で報告し、その後YouTubeにアップロードして活動の周知を図る。また、東京都府中市のコミュニティFMで毎週放送されている、『ラジオでまちづくり』でも活動紹介を行う。



居室のベッドの向きを変えるだけで介助量が減ることは多々ある



障害者支援施設での車への乗り降りも、介助の仕方ですべてできることが増える

### 3.現状の成果・考察

#### リハ職は特養や障害事業所も支援できる

本活動を実践したのは、神奈川県川崎市の特設養護老人ホーム1事業所、神奈川県相模原市、大和市、東京都品川区の障害者支援施設6事業所、神奈川相模原市、東京都世田谷区、神津島村の3市区町村であった。

特別養護老人ホームでは、基本的に毎月3回訪問し、全介護職員が参加する計画のもと活動を行っている。全介護職員約130名のうち、毎回10名程度の介護職員が筆者とリハ職が担当する講義と実践指導を行う研修に参加している。また、各ユニットで普段実践している介助方法を確認し、利用者に適した介護を提供できるよう介護技術の助言や福祉用具の選定、助言内容がユニットで定着するような運用方法の提案をしている。対面で行えない場合は、WEB会議システムを用いながら利用者の評価や職員への助言を行っている。

障害者支援施設では、利用者情報の整理、

医学的情報の提供、利用者の評価と介助方法の助言、身体能力を維持するための体操の提案、家族に対する説明を行っている。障害者支援施設では、医療情報を入手していないことも多く、適切な医療と生活の支援を両立させる支援の必要性を感じる場面も多い。

本活動を、ラジオは9か月間で18本、YouTubeは毎月1回12本配信し、周知活動を継続した。

### 4.今後の展望

#### リハビリを通じて地域を明るくする

本活動を実践して感じていることは、リハ職がもっと地域にアウトリーチすれば、地域の事業所で利用者の能力に適した支援を行うことができ、介護職員も利用者、利用者家族も安心して住み慣れた地域での生活が継続できる可能性があるということである。

現状では、リハ職が業務として地域支援事業を実践することは、職場の理解や費用の面で困難であることが多い。したがって当会のように、職場とは異なる市民活動団体等で活動を行うことで、事業所や利用者の支援を実践できる。

2021年度に当会会員が神奈川県大和市と静岡県焼津市で市民活動団体を設立し、22年度から地域にアウトリーチする活動を実践していく。リハ職がリハビリテーションを通じて地域を明るくすることをMissionに掲げ、これからも自分たちにできる活動を実践していきたいと考えている。



活動報告会を毎月ハイブリッド開催